

令和８年度第１回行政改革推進委員会 次第

日時：令和８年６月８日（月）
午前１０時００分から
場所：岩滝保健センター
２階 会議室１・２

１ 開会（会長挨拶）

２ 議題

（１）第３次行政改革大綱の進捗について【資料１】

（２）今年度の事務事業評価の進め方【資料２】

（３）第４次行政改革大綱の考え方【資料３】

（４）今後のスケジュールについて【資料４】

（５）その他（意見交換など）

３ 閉会（会長代理挨拶）

■ 第 3 次与謝野町行政改革大綱__実施計画__令和 7 年度の取組状況と評価

資料 1

基本方針 1 持続可能な行財政基盤の確立

目指す姿 1：安定的な財政運営の継続

目標	①財政収支の実質的黑字化（財政調整基金の取り崩しなし）
	②債務償還可能年数7.1年以下
	③実質公債費比率15%以下



結果概要	達成/未達成
財政調整基金の取り崩しはなかったが、特定目的金について約 2 億円を取り崩しているため、実質的な黒字とは言えない。	未達成
※決算分析の際に算出（7月）	-
※決算分析の際に算出（7月）	-

【具体的取組 1】財政計画の点検・更新・実行

実行内容	計画
財政計画の点検・更新・実行	点検・更新・実行



評 価	実績
令和 6 年度決算を反映させ点検・更新を実施するとともに、実行して令和 7 年度地方債発行額を838,900千円と抑制している。	点検・更新・実行

【具体的取組 2】歳入確保の取組

実行内容	計画
受益者負担の適正化	調査・調整
ふるさと納税の寄付額	1 億円
未利用地など町有財産の売却・利活用	2 件



評 価	実績
公共施設等総合管理計画におけるカテゴリーごとに、見直しの機会を捉えて見直しを実施することを基本的な考え方とする。 学童保育料を令和 8 年度から見直すことで、条例改正を行った。	実施
返礼品の充実等に努めた結果、ふるさと納税寄附額（企業版ふるさと納税を含む）は、前年度から71,440千円増（112.6%増）の134,893千円となり、目標を達成することができた。	ふるさと納税寄附額 134,893千円
未利用財産として売却 1 件（旧機業会館）、貸付 1 件（旧染色センター）を実施することができた。	達成

目指す姿 2 行政資源の効率的・効果的な活用

目標	①事務事業評価の継続実施
	②公共施設等総合管理計画方針の実行
	③デジタル技術を活用した行政手法の転換
	④持続可能な執行体制の確立と働きやすい職場環境整備の推進



結果概要	達成/未達成
引き続き事務事業評価を実施した。	達成
大綱期間内での公共施設等総合管理計画に基づく方針を実行した。	達成
令和7年度の具体的な取り組みとしては、窓口改革を庁内PTを立ち上げ、進めているところ（R8繰越事業）であり、最終に取りまとめる提案書に基づき、デジタル化も含めた窓口改革を進めていく。	未達成
職員の配置の工夫や働きやすい環境整備に向けて取組を実施したが、正職員数は減少した。	未達成

【具体的取組 3】スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の整理

実行内容	計画
重点施策調整会議の実施（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）	3 回
事務事業評価の実施	実施
無作為抽出方式を活用した事務事業評価	実施
事務事業評価結果のフォローアップ	実施



評 価	実績
理事者と事業課で、R7年度の重点施策の進捗や新規・拡充事業の方向性の確認、横断的プロジェクトチームの進捗確認、京都府要望の調整等を図った結果、スクラップ・アンド・ビルドを念頭にいた、令和 8 年度当初予算編成に向けた事前調整や協議を進めることができた。	3回
全事業で一次評価を実施し、R4年度に実施した二次評価で結果から方針変更をした 4 事業の二次評価を実施した。 すべての事業において見直しを実施することとした（予算増減のない見直し 3 事業、予算拡充を伴う見直し 1 事業）。	実施
無作為抽出方式により選ばれた町民が参加する事務事業評価は実施していない。	未実施
R5年度に実施した39事業の事務事業評価結果ついて、進捗チェックを実施した。結果は計画通り進捗が34事業、変更があったものが5事業。	実施

【具体的取組 4】公共施設等総合管理計画の実行

実行内容	計画
公共施設等総合管理計画に定める方針の実行	実行



評 価	実績
与謝野町公共施設等総合管理計画において令和 7 年度に実施する方針がなかった（令和 8 年度もなし）。 過去に実施予定で未実施となっている 3 施設の方針については令和 7 年度においても実行できていない。	実行なし

【具体的取組 5】デジタル技術を活用した行政手法の転換

実行内容	計画	▶	評 価	実績
行政手続きのオンライン化（電子申請）	調査・試行		多様な業務に活用できる電子申請システム「LoGoフォーム」を導入し活用することができた（例：選挙の立会人募集等。二次元コードから読み取り、スマートフォンやパソコンから申請可能であるため、スムーズに登録が可能であり、今後も他の業務に広げていく。）。	LoGoフォームの導入
ペーパーレス会議システムの活用（介護認定審査会）	環境整備・試行		膨大な資料を印刷していた介護認定審査会を効率的に運営するために、令和6年度にタブレット端末機を導入し、ペーパーレス化と事務の効率化につながっている。	介護認定審査会でipad 20台整備

【具体的取組 6】持続可能な執行体制の確立

実行内容	計画	評価	実績
職員採用計画による職員採用	実施		採用計画における正職員の定数 262名 R8.4.1 246名 （前年度比+1名） 不足数 16名 ※不足数は会計年度で補充
ジョブローテーションを活用した職員配置	実施		全職員（課長職は除く）に対してジョブローテーションを実施し、それを基にした職員配置を実施した（職員が働きやすく力が発揮できる環境づくりに繋がる）。 ジョブローテーションの実施

【具体的取組 7】働きやすい職場環境整備の推進

実行内容	計画		評 価	実績
管理監督者研修の実施（マネジメント、ハラスメント対策等）	実施	▶	管理監督者に限らず、働きやすい職場環境の実現のため、職員研修に取り組んでおり、令和7年度は管理職に対して、例年実施している振興協会研修に加え、ハラスメント対策についてのeラーニング研修を実施した。	・課長研修(ハラスメント)参加者10名 ・eラーニング研修参加者30名

基本方針 2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

目指す姿 1 連携による地域課題の解決

目標	地域活動に参加する住民等の増加
----	-----------------



結果概要	達成/未達成
地域の課題解決に向けた対話の場や地域コミュニティ活動の推進により、参加住民等が増えた。	達成

【具体的取組 8】地域課題の解決に向けた取組への支援

実行内容	計画
地域の課題解決に向けた対話の場づくり	3 事例
地域づくり支援補助金活用団体数	30団体



評 価	実績
区長会での対話・意見交流実施のほか、自治会活動支援として実施しているコピー・印刷業務のルール化に向けた協議を行った。また、春の例祭ボランティアに関する地域内対話や地域活動団体ヒアリング等を実施したほか、多様な主体による対話・意見交流会を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けて話し合う場づくりを行った。	5 事例
活用団体数の内訳は、自治会・地縁団体など述べ25団体、NPO・まちづくり活動を行う任意団体など述べ9団体。自治会活動だけでなく、さまざまな分野の団体が補助金を活用され、地域コミュニティ活動が推進された。	34団体

目指す姿 2 住民参画による町政の活性化

目標	目標：町の意思決定に住民が様々な形で参画する機会の増加
----	-----------------------------



結果概要	達成/未達成
無作為抽出方式を活用した対話・意見交流会及びまちづくりに関する住民アンケート実施により、住民参画機会が増えた。	達成

【具体的取組 9】多様な住民が参画するまちづくりの実現

実行内容	計画
無作為抽出方式を活用した対話・意見交流会	3 回
まちづくりに関する住民アンケート	1 回



評 価	実績
よさのみらい会議を開催（全4回、中高生会議1回開催）。10年後のまちのしごとづくり、くらしづくり、ひとづくりをテーマに無作為抽出で応募された住民70人（参加者43人）と中高生19人が、第3次与謝野町総合計画基本構想策定に向けて、私たちが考えるまちのありたい姿を考え、提案書として提出された。	5回
町政やまちづくりに関する町民の意識を把握し、町民意識の変化や各分野・各施策に対する評価・ニーズを統計的に集計・分析した。	1回

令和 8 年度事務事業評価について(案)

1 事務事業評価の概要

(1) 実施目的

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

(2) 評価単位

事務事業評価は大事業単位とし、職員の資料作成の負担軽減を図るため、事務事業評価シートを成果報告の視点で作成することで、引き続き決算参考資料として使用する。

なお、決算参考資料（主要施策の成果概要（一般会計：事業評価表））に掲載する事業は別紙 1 のとおりとする。

(3) 事務事業評価の対象事業

一般会計の事務事業のうち、元金、利子、基金、繰出金、緊急事業、義務的事業及び内部管理的事業を除く事務事業（主要事業又は公共施設等）について、担当課による自己評価を行う。

事業対象数	
決算資料用、一次及び二次評価対象事業数	1 8 1
令和 8 年度二次評価実施事業数（実施事業は別紙 1 のとおり）	4 ～ 5

※二次評価実施事業の対象事業、選定方法は別紙 2 のとおりとする。

2 二次評価実施体制及び実施日数等

(1) 実施体制

評価チームは、A グループのみとし行政改革推進委員とする。なお、企画財政課（財政係）職員は事務局として参加する。

A	行政改革推進委員（5 名）、行財政経営マネジメントアドバイザー（1 名）
---	--------------------------------------

(2) 実施日数・事業数（予定）

チーム	1 日あたり実施事業数	日数（10 月中）	事業数合計
A	4 ～ 5 事業	1 日	4 ～ 5 事業

決算資料、一次評価及び二次評価実施事業一覧

番号	大事業名称	二次評価	決算資料用	一次評価
1	議会運営事業		○	○
2	職員研修業務			○
3	人事管理事業			○
4	防犯対策事業			○
5	例規関係業務			○
6	町の花・木普及事業			○
7	空家等対策事業		○	○
8	広報・広聴事業			○
9	町有財産管理業務		○	○
10	与謝野町役場等管理事業		○	○
11	与謝野町加悦庁舎等管理事業		○	○
12	与謝野町野田川庁舎等管理事業		○	○
13	幾地コミュニティ広場管理運営事業			○
14	行政マネジメント推進事業		○	○
15	ふるさと納税事業		○	○
16	京都府北部地域連携都市圏形成推進事業			○
17	地域協働推進事業			○
18	移住定住支援事業		○	○
19	国際交流事業			○
20	電算システム管理運營業務		○	○
21	有線テレビ施設管理運営事業			○
22	有線テレビ施設整備事業			○
23	有線テレビ番組制作事業			○
24	交通安全対策事業			○
25	地方バス路線運行維持支援事業			○
26	地域内公共交通確保維持事業		○	○
27	京都丹後鉄道利用促進対策事業			○
28	与謝野駅舎管理運営事業		○	○
29	人権啓発事業		○	○
30	男女共同参画事業			○
31	住民相談事業			○
32	生活困窮者等支援事業			○
33	社会福祉協議会活動支援事業			○
34	ひとり親福祉医療事業			○
35	地域福祉空間整備支援事業			○
36	DV 被害者等支援事業			○
37	つながるころささえる事業			○
38	介護人材育成・確保支援事業		○	○
39	権利擁護支援体制整備推進事業			○

番号	大事業名称	二次評価	決算資料用	一次評価
40	がん患者生活支援事業		○	○
41	自立支援医療給付事業			○
42	地域生活支援事業			○
43	障害者生活支援・社会参加事業			○
44	障害者相談支援事業			○
45	障害者就労支援事業			○
46	地域自立支援協議会事業			○
47	障害児通学支援事業			○
48	障害者福祉医療事業			○
49	老人クラブ活動推進事業			○
50	高齢者福祉施設整備助成事業		○	○
51	敬老事業		○	○
52	高齢者等在宅介護支援事業			○
53	地域共生社会実現サポート事業			○
54	認知症総合戦略推進事業		○	○
55	算所会館管理運営事業			○
56	岩滝ふれあいセンター管理運営事業			○
57	放課後児童健全育成事業		○	○
58	子育て支援医療事業		○	○
59	子育て世代包括支援センター事業		○	○
60	児童発達支援事業		○	○
61	母子保健事業			○
62	家庭支援事業		○	○
63	児童虐待・DV対策事業			○
64	認定こども園管理運営事業			○
65	認定こども園施設整備事業		○	
66	子育て支援センター事業			○
67	病児保育所管理運営事業			○
68	キッズステーション事業		○	○
69	民間保育施設運営事業		○	○
70	休日応急診療所運営事業			○
71	地域医療人材確保事業		○	○
72	予防接種事業			○
73	健康診査事業		○	○
74	健康づくり事業			○
75	食生活改善推進員協議会支援事業			○
76	環境活動推進等事業			○
77	再生可能エネルギー推進事業			○
78	地球温暖化対策事業		○	○
79	生活排水等処理対策事業			○
80	岩滝保健センター管理運営事業			○
81	阿蘇霊照苑管理運営事業			○

番号	大事業名称	二次評価	決算資料用	一次評価
82	不法投棄対策事業			○
83	廃棄物処理施設管理運営事業			○
84	一般廃棄物処理事業		○	○
85	野田川衛生プラント管理運営事業			○
86	広域シルバー人材センター運営助成事業			○
87	勤労者総合福祉センター管理運営事業			○
88	農業委員会事業		○	○
89	環境保全型農業総合推進事業		○	○
90	農業生産支援事業		○	○
91	農業担い手確保・育成事業		○	○
92	農地保全推進事業			○
93	農業用施設維持管理事業		○	○
94	地籍調査事業			○
95	有機物供給施設管理運営事業		○	○
96	大豆・米乾燥調製施設管理運営事業			○
97	リフレかやの里管理運営事業		○	○
98	ケーキ工房管理運営事業			○
99	生産物特産加工販売施設管理運営事業			○
100	石川農業構造改善センター管理運営事業			○
101	岩滝集落環境施設管理運営事業			○
102	農業施設管理事業			○
103	有害鳥獣対策事業			○
104	林道等管理事業			○
105	森林整備事業		○	○
106	治山事業		○	
107	林業施設管理事業			○
108	商工会助成事業		○	○
109	商工業者金融支援事業			○
110	産業振興事業		○	○
111	織物振興対策事業		○	○
112	特産品普及促進事業		○	○
113	企業立地推進事業		○	○
114	産業振興貸付事業			○
115	消費生活推進事業			○
116	織物技能訓練センター管理運営事業		○	○
117	観光地域づくり支援事業		○	○
118	公園等管理運営事業			○
119	旧加悦鉄道加悦駅舎管理運営事業			○
120	旧加悦町役場管理運営事業			○
121	旧尾藤家住宅管理運営事業			○
122	加悦生産物販売施設管理運営事業			○
123	クアハウス岩滝管理運営事業		○	○

番号	大事業名称	二次評価	決算資料用	一次評価
124	かや山の家管理運営事業			○
125	加悦双峰公園管理運営事業			○
126	大内峠一字観公園管理運営事業			○
127	野田川森林公園等管理運営事業			○
128	阿蘇シーサイドパーク管理運営事業		○	○
129	分譲宅地管理事業		○	○
130	公園等管理運営事業			○
131	建設発生土処分場管理事業			○
132	道路占有物管理事業			○
133	道路維持管理事業			○
134	除雪対策事業			○
135	河川維持管理事業			○
136	河川改修事業		○	
137	野田川治水対策事業			○
138	港湾施設管理事業			○
139	都市下水路施設管理事業			○
140	都市公園管理運営事業			○
141	町営住宅維持管理事業			○
142	住宅等耐震化事業		○	○
143	非常備消防運営事業			○
144	消防施設等管理事業			○
145	防災行政無線維持管理事業			○
146	災害・危機管理対応事業		○	○
147	防災活動支援事業		○	○
148	指導主事等設置事業			○
149	教職員住宅管理事業			○
150	奨学資金貸付事業		○	○
151	不登校等対策事業		○	○
152	学校教育振興事業		○	○
153	ALT 事業			○
154	小学校管理運営事業			○
155	小学校施設整備事業		○	
156	自校給食管理運営事業			○
157	小学校教育設備整備事業			○
158	小学校就学援助事業			○
159	小学校教育振興事業			○
160	中学校管理運営事業			○
161	中学校教育設備整備事業			○
162	中学校就学援助事業			○
163	中学校教育振興事業			○
164	社会教育推進事業			○
165	高校魅力化推進事業		○	○

番号	大事業名称	二次評価	決算資料用	一次評価
166	地域学校連携事業		○	○
167	公民館管理運営事業			○
168	地区公民館管理運営事業			○
169	知遊館管理運営事業			○
170	文化財保護事業		○	○
171	図書館管理運営事業			○
172	三河内郷土資料室管理運営事業			○
173	古墳公園管理運営事業		○	○
174	椿文化資料館管理運営事業			○
175	江山文庫管理運営事業			○
176	文化財資料保存施設管理運営事業			○
177	社会体育推進事業		○	○
178	屋外体育施設管理運営事業			○
179	屋内体育施設管理運営事業			○
180	学校給食センター管理運営事業			○
181	学校給食センター施設整備事業		○	
事業数 ※重複含			64 (5)	176

※決算資料の64のうち、5事業は決算資料のみを作成（事業数欄に括弧で表示）。

令和8年度事務事業評価における二次評価実施事業の選定について

1 二次評価の対象事業について

- (1) 事務事業評価が2周目に入ったため前回のような選出方法ではなく、管理職意見交換会での意見や行革委員の意見を踏まえ、対象事業を絞った形で実施
- (2) 令和5年度事務事業評価の中から選定

2 令和8年度二次評価実施事業の選定について

- (1) 二次評価の対象事業のうち国庫補助金、府補助金、経常経費事務を除く4～5事業

3 決算参考資料の選出について

- (1) 令和7年度与謝野町記者発表資料（フリップ）に掲載の事業

以上

第 4 次行政改革大綱の考え方について

1. 考え方

昨年度の行革委員・理事者・役場幹部職員との懇談会の中で出されたキーワードを軸に策定を進める。

2. 第 4 次行革大綱の軸（案）

- ①役場の組織・業務改善
 - 定数管理・組織の見直し
 - 事務事業の見直し
 - D X 化の推進・アウトソーシングの検討
- ②公共施設の統合・複合化・管理委託
- ③歳入の確保

3. 業務改革・効率化推進プロジェクトチームとの連動

- ①総務省経営・財務マネジメント強化アドバイザー制度の活用
 - アドバイザー：伊藤会長
- ②目的
 - 現場の事務レベルの課題解決
- ③取組内容
 - 職員との意見交換→困りごと→D X でできることの推進
 - 職員向け研修会の開催
- ④備考
 - 行政改革推進委員会と連動しながら進めていく

令和 8 年度 行政改革推進委員会 主なスケジュール（予定）

令和 8 年

- 6 月 8 日（月） ○第 1 回行政改革推進委員会
- ・ 第 3 次行改大綱の進捗について
 - ・ 今年度の事務事業評価の進め方
 - ・ 第 4 次与謝野町行政改革大綱の考え方
 - ・ 意見交換など

- 7 月 ○令和 7 年度の行財政経営マネジメントに関する答申

- 9 月 ○第 2 回行政改革推進委員会
- ・ 第 4 次行革大綱に係る諮問

- 1 0 月 □事務事業評価二次評価

- 1 1 月 ○第 3 回行政改革推進委員会
- ・ 第 4 次行革大綱の策定について

令和 9 年

- 1 月 ○第 4 回行政改革推進委員会
- ・ 事務事業評価の報告について
 - ・ 第 4 次行政改革大綱の策定について

- 2 月 ○第 5 回行政改革推進委員会
- ・ 第 4 次行政改革大綱の策定について

- 3 月 ○第 6 回行政改革推進委員会
- ・ 第 4 次行政改革大綱の答申